

会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開および委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	平成 2 1 年度第 1 回高松市都市計画審議会
開催日時	平成 2 1 年 6 月 8 日(月) 1 4 時 0 0 分～1 5 時 3 0 分
開催場所	高松市役所 1 1 階 1 1 4 会議室
議 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議案第 1 号 高松広域都市計画都市再生特別地区の変更について（香川県決定） ・ 議案第 2 号 高松広域都市計画第一種市街地再開発事業の変更について（高松市決定） ・ 議案第 3 号 高松広域都市計画第一種市街地再開発事業の変更について（高松市決定） ・ 議案第 4 号 高松広域都市計画地区計画の変更について（高松市決定） ・ 議案第 5 号 高松広域都市計画地区計画の変更について（高松市決定） ・ 議案第 6 号 高松広域都市計画地区計画の変更について（高松市決定）
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	
出席委員	矢野会長、土井委員、橋田委員、溝渕委員、大橋委員、三笠委員、山崎委員、野口委員、多田委員、小池委員（代理：中山）、細谷委員（代理：井上）、小野委員、宮崎委員
傍 聴 者	1 人 (定員 1 0 人)
担当課および 連絡先	都市計画課 839-2455

会議経過および会議結果

会議を開会し、次の議題について協議し、下記の結果となった。

次のとおり、会議を開催した。

(1) 議案の審議について

・ **議案第 1 号から第 3 号までについて**

事務局より議案第 1 号から第 3 号までについて説明。

(多田委員)

第 1 号議案について、なぜ高度利用地区を廃止し、都市再生特別地区の変更をおこなったのか。また、第 2 号議案について、G 街区の施設内容が変わっているが、駐車場施設をこれだけ作る必要性やホテルの需要はあるのか。

(事務局)

第 1 号議案については、地元再開発組合が知事に都市再生特別地区の提案を行ったもので、駐車場については現在、丸亀町商店街が運営している駐車場の需要や、法律に基づき整備が必要となる台数確保を踏まえたものとしている。ホテルについては、ホテル部分の床を購入する事業者が、高松の市場を見て検討したものとなっている。

会議経過および会議結果

(土井委員)

G 街区の広場は、どのように計画され、賑わい作りに活用されていくのか。また、駐車場については景観に配慮して整備していただきたい。将来を考え、駐車場から用途転換できるような考えはあるか。

(事務局)

道路も含め約 630 m²を整備する予定になっており、イベント等 A 街区と連携をとったり、緑を配し、くつろげる場所にしていきたいと考える。

駐車場については景観に十分配慮するよう、地元や設計会社に指導を行う。他用途に転換できるかは、そういった検討も含めて地元や再開発組合に話をしていく。

(結果) 原案のとおり決定

・ 議案第 4 号から第 6 号までについて

事務局より議案第 4 号から第 6 号までについて説明。

(多田委員)

議案第 4 号について、敷地決定の経緯と、将来、この敷地内で建替え可能なのかをお聞きしたい。

(香川県 県立病院課課長補佐)

用地の選定に当たっては、どういった手法で病院が建つのか、市も協議をしながら選定した。

建替えについては、敷地の南側に病院本体の建物、北側に駐車場の予定だが、将来北側へ建替えることが可能である。

(三笠委員)

議案第 4 号について、用途の制限の主旨と周辺に及ぼす影響についてはどういったものがあるか。

(事務局)

病院立地にそぐわないものについて、用途上の上乗せした制限として除外しているが、特段の措置を講じない場合、周辺との相隣関係に影響が出るのではないかと考える。

そこで、周辺土地利用の配慮を目的とし 1 h a の公園を設置することにしており、周辺との軋轢を最小限にしようと、今回の地区計画を設定した。

(結果) 原案のとおり決定